

 県 章	滋賀県公報	令和 7 年（2025 年） 10 月 28 日 第 661 号 火 曜 日 毎週火・金曜 2 回発行
目次（※印は、県例規集に登載するもの） ○ 規 則 ※滋賀県事務委任規則の一部を改正する規則（人事課） 1 ※滋賀県建築基準法等施行細則の一部を改正する規則（建築課） 1 ○ 告 示 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課） 1 道路区域の変更（道路保全課） 2 ○ 公 告 大規模小売店舗の変更の届出の公告（中小企業支援課） 3 公共測量実施公告（用地事業支援課） 4 落札者決定の公告（警察本部会計課） 4 ○ 県 税 事 務 所 公 告 軽油引取税免税軽油使用者証無効公告（南部） 5		
規 則		
滋賀県事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和 7 年10月28日 滋賀県知事 三 日 月 大 造 滋賀県規則第60号 滋賀県事務委任規則の一部を改正する規則 滋賀県事務委任規則（昭和55年滋賀県規則第10号）の一部を次のように改正する。 第16条第112号中「第137条の12第 6 項および第 7 項」を「第137条の12第11項および第12項」に改める。 付 則 この規則は、令和 7 年11月 1 日から施行する。 ----- 滋賀県建築基準法等施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和 7 年10月28日 滋賀県知事 三 日 月 大 造 滋賀県規則第61号 滋賀県建築基準法等施行細則の一部を改正する規則 滋賀県建築基準法等施行細則（平成 6 年滋賀県規則第43号）の一部を次のように改正する。 第24条の 2 第 1 項中「第137条の12第 6 項もしくは第 7 項」を「第137条の12第11項もしくは第12項」に改める。 付 則 この規則は、令和 7 年11月 1 日から施行する。		
告 示		
滋賀県告示第385号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第 2 項の指定自立支		

援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年10月28日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

精神通院医療機関

名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
ハーモニー薬局守山石田店	守山市石田町275番地7	薬局	木戸脇 昂 希	令和7.8.1
みつば薬局	野洲市小篠原958番地34	薬局	馬 場 信 輔	令和7.9.1
ミント薬局 桜野町店	大津市桜野町二丁目4番7号パデシオン西大津1F	薬局	佐々木 智 也	令和7.9.1
ミント薬局 栗東店	栗東市糺三丁目5番2号	薬局	水 脇 和 広	令和7.9.1
すまいる調剤薬局	守山市播磨田町1307番地9	薬局	那 須 正 徳	令和7.9.1
訪問看護ステーションまんでん	長浜市高月町高月641番地2	訪問看護	—	令和7.9.1
訪問看護ステーションReal fながはま	長浜市末広町240番地17ワイエフビル20 2階西号室	訪問看護	—	令和7.9.1
あわいの医院	大津市京町三丁目2番17号磯野ビル2階	病院・診療所	村 上 純 一	令和7.10.1
甲賀市立信楽中央病院	甲賀市信楽町長野473番地	病院・診療所	長谷川 隼 人	令和7.10.1

滋賀県告示第386号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として、次のものを指定した。

令和7年10月28日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

更生医療機関および育成医療機関

自立支援医療の種類	名 称	所 在 地	医療の種類	医師等の氏名	指定年月日
育成医療・更生医療	ワンモア訪問看護リハビリセンター	東近江市佐野町569番地2	訪問看護	—	令和7.7.1
育成医療・更生医療	ハーモニー薬局守山石田店	守山市石田町275番地7	薬局	木戸脇 昂 希	令和7.8.1
育成医療・更生医療	みつば薬局	野洲市小篠原958番地34	薬局	馬 場 信 輔	令和7.9.1
育成医療・更生医療	ミント薬局栗東店	栗東市糺三丁目5番2号	薬局	水 脇 和 広	令和7.9.1
育成医療・更生医療	すまいる調剤薬局	守山市播磨田町1307番地9	薬局	那 須 正 徳	令和7.9.1

滋賀県告示第387号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和7年10月28日から令和7年11月11日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年10月28日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

道路の種類	路線名	道 路 の 区 域				
		区 間	変更の前後の	敷 地 の	延 長	備 考

			別	幅 員		
国道	477号	守山市立田町字竹ヶ花4026番 1 地先から	変更後	最小 18.2m } 最大 49.9m	1154.6m	道路整備事業 (バイパス) に伴う道路区 域の変更
		守山市洲本町字石ヶ瀬2138番 地先まで	変更前	最小 8.0m } 最大 44.9m	1154.6m	

滋賀県告示第388号

滋賀県道路公社が次のように道路の区域を変更したので道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定に基づき、告示する。

この関係図面は、令和 7 年10月28日から令和 7 年11月11日まで滋賀県道路公社および滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年10月28日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

道 路 の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域				
		区 間	変更の 前後の 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
国道	477号	大津市真野三丁目字ミトシロ 1218番 1 地先から 大津市真野三丁目字ミトシロ 1206番 1 地先まで	変更後	最小 26.6m } 最大 54.4m	165.5m	工事用迂回路 撤去に伴う道 路区域の変更
			変更前	最小 16.5m } 最大 40.5m	172.0m	
				最小 26.6m } 最大 57.4m	165.5m	

公 告

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和 7 年10月28日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンモール草津 草津市新浜町300番地
2 変更した事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 イオンモール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 岩村康次

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社キャン 東京都中央区銀座四丁目12番15号歌舞伎座タワー18階 代表取締役 阿部和則 ほか93者

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 イオンモール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 大野恵司

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社キャン 岡山県岡山市北区幸町2-8 代表取締役 阿部和則 ほか85者

3 変更年月日 アについては令和7年5月22日 イについては平成28年8月10日ほか

4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため イについては大規模小売店舗において小売業を行う者の入退店等のため

5 届出年月日 令和7年10月1日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

(2) 縦覧期間 令和7年10月28日から令和8年3月2日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和8年3月2日

(2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、測量計画機関の長である滋賀県知事 三日月 大造から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和7年10月28日

滋賀県知事 三日月 大造

1 作業の種類 公共測量(基準点測量、現地測量、路線測量)

2 作業の地域 甲賀市信楽町多羅尾

3 作業の期間 令和7年12月1日から令和8年5月11日まで

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和7年10月28日

滋賀県知事 三日月 大造

1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県警察情報ネットワーク端末機器(搬入等を含む。)一式

2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県警察本部警務部会計課 大津市打出浜1番10号

3 落札者を決定した日 令和7年9月26日(金)

4 落札者の氏名および住所 NECキャピタルソリューション株式会社京都営業所 京都営業所長 加納誠 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101

5 落札金額 50,727,600円

6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和7年8月8日(金)

県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和 7 年10月28日

滋賀県南部県税事務所長 大 田 伸 行

業 種	記 号 ・ 番 号	有 効 期 限	免税軽油使用者証に記載された 使用者の所在地および氏名（名称）	亡失年月日
農 業	滋 賀 県 第9707694号	令和 9 . 3 . 31	草津市下寺町85 松山茂治	令和 7 . 10 . 20

